事務局長	係長	係

農地利用最適化推進委員 堤 與四行

農地利用最適化推進委員 鵜池 隆幸

農地利用最適化推進委員 原 豊広

第25回大町町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和4年7月4日(月)午前9時00分~午前9時30分
- 2. 開催場所 大町町役場 第2委員会室(2階)
- 3. 出席者 (10名)

委員 土井 泉章

委員 亀川 一久

委員 武村 哲也

委員 福田 源吾

委員 永尾 喜代子

委員 牛島 幸雄

委員 堤 忠雄

- 4. 欠席者 (0名)
- 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名

委員 ■番 ■■ ■■

委員 ■番 ■■ ■■

第2【議案第7号】 下限面積(別段の面積)の設定について

【議案第8号】 「大町町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の 見直し」の諮問について

その他

- ・認定農業者の認定に係る意見聴取について
- 6. 農業委員会事務局

事務局長高田匡樹副課長古賀九州男係長津野弘樹主事竹下裕哉

7. 会議の内容

事務局長

おはようございます。ただ今から令和4年第25回大町町農業委員会総会を開催いたします。出席委員は7名中7名で定員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は土井会長にお願いいたします。

議長

それでは、これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員 については、議長から指名させていただくことにご異議ありませ んか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは議事録署名委員は■番■■■委員と■番■■■ 委員にお願いいたします。なお、本日の議事録書記には■■氏を 指名いたします。それでは、議案に入ります。議案第7号下限面 積(別段の面積)の設定について議題に供します。事務局から議 案第7号の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。それでは、議案第7号下限面積(別段の面積)の設定について、説明をいたします。1ページをご覧下さい。

【以下、議案書に基づき議案第7号下限面積(別段の面積)の設定についての内容を朗読及び説明】

以上で議案第7号の朗読及び説明を終わります。

議 長 ありがとうございました。何かありませんか。

議 長 問題点となるのは、3ページの別段の面積設定区域図について だと思いますがこの区域図でよろしいですか。

■■議員 国道と町道の間はどうなるのですか。

事務局 町道より北側を区域に設定しているので、国道と町道の間となると50a要件が適用されます。

議 長 他に何かありませんか。

(質問・意見等なし)

議長 ないようなので、採決いたします。議案第7号下限面積(別段 の面積)の設定について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 議案第7号下限面積(別段の面積)の設定について、賛成多数 により原案のとおり決定いたしました。それでは続きまして、議 案第8号「大町町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構 想の見直し」の諮問について事務局より朗読及び説明をお願いし ます。

事務局 それでは、議案第8号「大町町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直し」の諮問について説明いたします。 【以下、「大町町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」の

見直しについての内容を朗読及び説明】

説明は以上になります。

ありがとうございました。ご意見等ございませんか。

(質問・意見等なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号「大町町 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直し」の諮問について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

議 長 議案第8号「大町町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直し」の諮問について、賛成多数により原案の通り決定いたしました。続きまして、その他の項目の説明をお願いします。

事務局 認定農業者の認定に係る意見聴取について説明いたします。 【以下、農業経営改善計画認定申請書に基づき、朗読及び説明】 以上で説明を終わります。

議長ありがとうございました。ご意見等ございませんか。

(質問・意見等なし)

議 長 他になければこれで終わりたいと思いますので、閉会をお願い します。

副議長 それではこれをもちまして、第25回大町町農業委員会総会を 閉会いたします。次回の農業委員会総会は、8月3日(水)に開催いたします。本日はお疲れ様でした。

上記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議長

議事録署名委員

議事録署名委員